

市議会会派 自由民主党 仙台市議会議員(宮城野区)

赤間 次彦 市議会通信

令和元年第4回定例会報告 令和2年 新春号

発行/赤間次彦 〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字今市東18-1
TEL・FAX: 022-255-0095
http://www.sendai-akama.jp mail@sendai-akama.jp

令和元年第4回定例会報告

日頃よりの仙台市政へのご協力に感謝申し上げます。

皆様におかれましては健やかな令和2年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今回の仙台市議会報告は、令和元年第4回定例会(12月5日～20日)の報告をさせていただきます。

第4回定例会では、台風19号被害関連や、道路照明灯問題、県民会館・県美術館移転、みやぎ型水道事業民営化、宿泊税などの議論が活発に行われ、台風19号の災害復旧費など7億3300万円を増額する補正予算など27件を可決いたしました。

今回のレポートは、自由民主党代表質疑の質問と答弁の要点を記載させていただきました。是非一読いただき皆様の仙台市政へのご意見を頂戴したいと考えております。

台風被害対応について

質問 台風豪雨により宮城野区役所の地下設備が浸水し、電源等の機能を喪失するに至った。災害対策本部が置かれる区役所においてこのような事態が起こった事はあってはならない。今まで何らかの対策をしてこなかったのか。事前の対策を講じていれば、被害を軽減することもできたのではないかと、当局の所見を伺う。

答弁 宮城野区役所においては、平成27年の9.11豪雨の際に逆流防止板を設置するとともにポンプを増強するなどの対策を講じた。また地下駐車場出入口からの雨水流入に対する止水板を設置する対策を追加してきたが、今回の台風は、排水機能を上回る浸水があり、電源などの地下設備の機能喪失という事態を招いてしまった。

質問 電源喪失は大変重大な事態であり、災害拠点の区役所において今回の失態は、危機管理上の甘さがあったのではないかと。

答弁 区民の安全・安心をお預かりするものとして責任を痛感している。ご指摘を重く受け止め、趣旨を十分に踏まえながらこれからの災害対応に当たっていききたい。

質問 復旧工事は単に元に戻しただけでは再び同じことが起こる可能性を否定でき

ない。万全を期すべき今後の対策についてどう考えているのか。

答弁 電気設備については地上へ配置する。空調設備や揚水ポンプ設置設備等については既存の配管等との関係から、さらなる止水対策や排水対策を講じた上で、同じ場所に再配置することが妥当であることを確認した。

質問 「自分の命は自分で守る」ことを肝に据えて、早めに身を守る行動をとるなど、気象庁の予測や、過去の災害情報などのデータを活用し、もう少し対象エリアを絞り、より適切なタイミングで避難情報を発令する対応の見直しを検討しても良いのではないかと考える、如何か。

答弁 市民の皆様には、避難行動をとっていただくためには、避難勧告等の発令精度を向上させていくことも大変重要だ。気象予測技術の向上などを踏まえ、より細かく危険度を分析し、わかりやすく精度の高い避難勧告等の発令に努めていきたい。



質問 今回のような大雨災害においては、体育館ではなく、校舎の2階などを使用できるようにしておくことも必要ではないか。避難所開設後に、校舎を使用することや、避難者を誘導することは困難で、2階以上の校舎を使用することを事前に調整しておくことが必要ではないか如何か。

答弁 地域によっては校舎の2階以上を避難先とすることも有効と考えられる。避難所運営委員会で事前調整が進むよう支援していきたい。

質問 東日本大震災以降、地震や津波に対する備えは進んできたものの、豪雨災害への対応は如何か。一般に台風と線状降水帯では降雨の範囲や時間が異なる。市民への啓発や避難情報の発令、災害対応など、特徴に応じた対応が必要になる。今後の取り組みは如何か。

答弁 台風でのある程度予測が可能な大雨等については今後も必要に応じて早い段階から対応していきたい。しかし予測が難しい大雨については、実際の気象状況に合わせ避難情報を発令することになり、夜間など外に出るのが危険な場合には自宅の2階以上に避難するなどの適切な避難方法等について、日ごろから市民の皆様への啓発に努めていきたい。

質問 今回の台風では市内各地の丘陵地などで土砂災害が発生し住宅地が被害を受けた。民有地の擁壁やのり面の防災・減災対策をどのように考えているのか。

答弁 国において宅地防災の推進に向けた検討が進められている。この動向を注視するとともに、他都市の事例も参考にしながら、有効な支援のあり方について検討していきたい。

質問 刈り取り後の田んぼに置かれた稲わらの流出の対応が急務だ。来春の営農再開に間に合うよう早急な対応を求める。流出した稲わらの処理について現在の対応状況と今後の見通しを伺う。



答弁 農地からの運搬や償却に対する国の制度を利用した処理をご説明するとともに、東部の排水機場の敷地等市内7箇所を集積所として確定した。また観光果樹園を行う予定の事業者に、たい肥として活用していただくこととした。

質問 国や県とも連携し農業用施設の機能向上に向けた取り組みを充実していくべきだ。自然の脅威を全て取り除くことはできないが、最大限被害を軽減できるよう、今後の災害対策の取り組みについて伺う。

答弁 来年の作付けに支障をきたさないよう、農地や農業用施設の機能回復に全力を挙げて取り組んでいる。

質問 河川管理者が県である事は承知しているが、本市としても今後の大雨への対策を進めるべきだ。市内の大きな河川は国や県が管理者であることから国や県との一層の連携も不可欠である、如何か。

答弁 国や県と連携して浸水被害の軽減対策を検討していきたい。治水対策においては水系全体を見据えた整備を図ることが重要で、引き続き県や国との連携の下、河川事業を着実に進め、市民の皆様の安全・安心の確保に努めていきたい。

質問 これまでの30年余りの雨水排水整備率は35%程度にとどまっている。今後も激しさを増す豪雨が想定されることから緊急対策を講じていく必要がある。下水道等排水能力が限界を超えて市街地等への侵入することを防ぐ整備などを強化する事業の対策を図るべきだが、如何か。

答弁 現在の水準に基づく整備を加速させることにより、浸水被害を軽減させていくことが経費や事業期間の面で効果的であると考えており、現計画に基づく整備に全力を傾注していきたいと考えている。

質問 今回の災害対応は補正予算合計で約44億円ではあるが、充分とは考えられない。復旧や今後の災害対策に必要な予算は第1回定例会補正や新年度予算においてしっかりと手当すべきだが、如何か。

答弁 市民の皆様のお安全確保が最優先との考えのもと、復旧工事の準備が整ったものから早急に着手できるよう、補正予算を提案した。引き続き、可能な限り迅速に被害の調査や対策工事の精査を進め、今後の補正予算や新年度当初予算に確実に必要額を手当てしていきたいと考えている。

財政運営について

質問 先の決算議会において、経営収支比率が100に近い値で推移するなど、財政が硬直化した状況にあり予断を許さない。

今後、本庁舎建替え、音楽ホール整備など大規模プロジェクトも控えている。こうした状況を踏まえ今後の財政運営についての認識を伺う。

答弁 災害対応力の強化、公共施設等の老朽化対策や将来を見据えた都市基盤整備など本市の持続的な施策は着実に前進を図る必要がある。そのためには民間活力の導入、事業費の平準化と縮減、中長期的な財源確保のための基金の活用等、計画的に推進することで健全な財政運営を維持していく必要があると認識している。

質問 本市にとって必要な施策や政策を推進していくためには、自主財源の根幹である市税収入の安定的確保に一層取り組む必要がある。さらなる収入率向上に向け、どのように取り組んでいくのか。

答弁 現年度分は年度内に対応することが重要との認識で、早期の財産調査や差し押さえに取り組んでいる。今後、AIを活用した効果的な催告や、進捗管理の徹底を図りさらなる収入率向上に努めていく。

質問 今後も規律ある財政運営を意識し、公共施設総合マネジメント事業を着実に進めていくべきだ、如何か。

答弁 制約が強まる中、必要とされる公共施設を持続的に提供することを目指し、各般の施策を効率的かつ着実に進めていきたい。



総合計画について

質問 長期にわたる総合計画は、どの自治体の計画を見ても構成の違いこそあれ、あまり代わり映えしないものとなる。本市の独自性、あるいは強みといったものについてどのように認識しているのか伺う。

答弁 本市には豊かな自然と都市機能が調和した「杜の都」、まちづくりを共に進める「協働」の理念、そして研究教育機関が集積し、若者が多い「学都」、また東北の拠点都市といった個性があると認識している。都市個性を磨き上げ、より大きな相乗効果を生み出していきたい。

質問 東北の人口減少の要因は少子化だけではなく、首都圏への社会移動もある。6県全体で毎年2万人を超える人口が首都圏に流出している。

東北各地の様々な魅力を仙台がハブとなり全国、世界へ発信する事は物産の販売促進にとどまらず、東北における交流人口の拡大、働く場の確保にもつながる。市長は東北のハブ機能を担うことが最大の役割ではないか。市長の考えは如何か。

答弁 東北はわが国の中でも人口減少傾向が顕著であり、地域の活力を維持、増進していくためには東北の多様な魅力を発信していくことが、仙台の果たす役割だと認識している。これまで培ってきた各都市との絆を深め、食をはじめとした多彩な魅力の国内外への発信機能を担うことにより、東北全体の経済の活性化につなげ、若者が地域で生き生きと働き暮らすことのできる東北を目指して取り組んでいきたい。

質問 新たな本庁舎は多くの市民がまちづくりに参画し、集える機能を有し、新本庁舎低層部、敷地内広場、さらには勾当台公園市民広場との一体利用も検討される大変重要な地域だ。もっと幅広い視点から市長が率先してビジョンを打ち出す必要があるのではないか、如何か。

答弁 定禅寺通りや勾当台公園の緑を生かしながら、市民の皆様との協働の舞台として地域個性や、魅力の向上を目指しスピード感を持って検討を進めていきたい。

質問 県民会館の移転先は、国立医療センター跡地となり、合わせて県立美術館の移転を行う県の方針が示された。県に主導権を握られて進んでいくことを危惧せざるを得ない。市の考えを示した上で県に対し協力を求めていくことが重要だ。政治家仙台市長のミッションと考えるが、市長にはそのような考えはあるのか。

答弁 施設の移転は、移転元、移転先の双方の地域に大変大きな影響を及ぼすものである。今議会での議論も踏まえながら本市の街づくりにおける観点、また市民の皆さん県民の皆さんの財産である県有施設のあり方について本市の考えを知事に申し上げていく。



オリンピック・パラリンピックについて

質問 本市はイタリアとキューバのホストタウンとして取り組むが、事前キャンプの誘致状況はどのようになっているのか。

答弁 オリンピックのソフトボールと、パラリンピックの陸上競技をはじめ最大9競技のキャンプ実施がまとまりイタリア側と協定を締結した。また、キューバのバレーボール及び野球については、予選を通過した場合にキャンプを実施する協定を締結した。

質問 取り組みを成功させるため、市民一体となって最大限のおもてなしをするべきと考える。セレモニーなどチームの受け入れ準備や市民との交流事業をどのように進めていくのか。

答弁 多くの市民によるお出迎えやイタリア国歌斉唱、歓迎レセプションでの食によるおもてなしのほか、公開試合や学校訪問等市民や子供たちが選手と触れ合う機会も検討している。企画の段階から市民の皆様方にも関わっていただき、町全体が盛り上がるよう取り組みを進めていきたい。

質問 東京オリンピック・パラリンピックの盛り上がりを一過性ではなく、レガシーの残る取り組みをすべきであるが、どのようにお考えか。

答弁 ハード面は事前キャンプ受け入れのための施設のバリアフリー化や競技用具の整理、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援など、地域スポーツや障害者スポーツの活性化、また新たな大会の誘致に生かしていきたい。

また、ソフト面では子供たちをはじめ多くの市民がオリンピック・パラリンピックのプレーを間近に見たり交流したりする機会

を設けることにより、未来のアスリート育成の他、多文化や障害への理解の促進につなげていきたいと考えている。



宿泊税について

質問 全国の自治体は、地域活性化として観光振興に力を注いでいる。本市は宮城県、東北地方のゲートウェイとして交流人口拡大に積極的に取り組むことも重要だ。観光課題への対応は、財源の確保が極めて重要だ。差別化した確実に観光振興に活用できる独自財源を確保する必要がある。県内の宿泊者数の約6割を占める本市の位置づけを踏まえれば、県と十分な協議が必要だ。今後どのように対応するつもりか。

宿泊税の導入は、今後の観光振興に不可欠であると考えているが、市長の考えは如何か。

答弁 地域間競争が激しさを増している中、観光コンテンツの磨き上げはもとより、市内の観光地を結ぶ二次交通の充実や官公庁の指定を受けているグローバル都市の推進など、本市独自の観光振興が一層求められ、安定的な財源の確保は極めて重要である。

県によれば宿泊税導入の方向が示されて以降、客離れに対する不安の声に加え「徴収された宿泊税が、域外に使われ、市内の宿泊者のための施策に活用されないのではないか」などといった声を伺っている。事業者の皆様のご意見や議会での議論を十分に踏まえ検討していきたい。

いじめ対策について

質問 いじめ対策に要する経費が提案されているが、その狙いと概要について伺う。

今回提案されている相談支援窓口は今後の対応組織を見据えた上で設置されるものなのか、如何か。

答弁 相談者に寄り添い、解決に向けて共に歩んでいく相談のあり方が必要で、専門家を中心とした相談支援窓口を新たに設置することとした。

今後相談員の養成を行い、来年6月頃を目途に開設できるように鋭意取り組んでいきたい。



皆様の声をお聞かせください。ご協力よろしくお願ひいたします。

仙台市議会議員
(宮城野区)

赤間次彦

<http://www.sendai-akama.jp>
mail@sendai-akama.jp



【市議会会派自由民主党】

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

TEL/022-214-8716 FAX/022-711-5687

【自宅・事務所】〒983-0821

仙台市宮城野区岩切字今市東 18-1 TEL・FAX/022-255-0095

●市政に対するご意見、地域のお困り事等がございましたら、お気軽にお寄せください●